

徳島県外国人介護人材獲得強化事業費補助金交付要綱

(補助金の交付)

第1条 知事は、外国人介護人材の受入促進を図るため、徳島県内において外国人介護人材を受け入れている施設若しくは事業所(以下「施設等」という。)、受け入れる予定の施設等を経営する法人等並びに介護福祉士養成施設等(以下「経営法人等」という。)が行う海外現地での人材確保に係る取組に要する経費に対し、予算の範囲内で、経営法人等に補助金を交付するものとし、その交付については、徳島県補助金交付規則(昭和58年徳島県規則第53号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業者)

第2条 この要綱において、補助対象事業者とは、次の各号に掲げる法人とする。

- (1) 県内において、介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する介護サービスを提供する施設又は事業所を経営する法人
- (2) 県内において社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に規定する学校又は養成施設(以下「介護福祉士養成施設等」という。)を設置・経営する法人であって、当該介護福祉士養成施設等を卒業した外国人を県内の施設等へ就業させる計画を有するもの

(補助対象事業)

第3条 この補助金は、令和8年2月24日社援発0224第4号厚生労働省社会・援護局長通知の別紙「生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱」に定める「外国人介護人材獲得強化事業実施要領(令和7年度補正予算分)」に基づき行う事業を対象とする。

(交付額の算定方法)

第4条 前条に規定する補助事業に係る補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)、補助基準額及び補助率は、次の表に掲げるとおりとする。

補助対象経費	補助基準額	補助率
外国人介護人材獲得強化事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、燃料費、光熱費、修繕料、食糧費)、会議費、役務費(通信運搬費、保険料、手数料、雑役務費)、委託料、使用料、賃借料、備品購入費(単価300,000円未満のものに限る。)、負担金	1法人当たり 500,000円	10/10 以内

- 2 補助金の交付額は、補助基本額に補助率を乗じて得た額（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とする。
- 3 前項に規定する「補助基本額」とは、補助対象経費の実支出額と補助基準額とを比較して少ない方の額を選定し、その選定された額と補助事業に要する総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額をいう。

（補助金交付申請書等）

第5条 規則第3条の補助金交付申請書は、様式第1号による。

- 2 規則第3条の知事が定める書類は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 事業計画書（別紙1）
 - (2) 所要額調書（別紙2）
 - (3) 歳入歳出予算（見込）書抄本
 - (4) その他知事が必要と認める書類
- 3 規則第3条の知事の定める期日は、知事が別に定める。

（補助金の交付の条件）

第6条 規則第5条第1項各号に掲げる事項、規則第15条の2に規定する事項及び次の各号に掲げる事項は、補助金の交付の決定の条件となる。

- (1) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。
- (2) 知事の承認を受けて、財産を処分等する場合には、補助金の全部又は一部を県に返還させることがあること。
- (3) 補助対象経費がこの補助金と重複する他の補助金の交付を受けてはならないこと。

（軽微な変更）

第7条 規則第5条第1項第1号の知事の定める軽微な変更は、補助対象経費における各細目相互間における各配分額のいずれか低い方の額の20パーセントを超えない金額の変更とする。

- 2 規則第5条第1項第2号の知事の定める軽微な変更は、補助金額に変更のないもので、補助事業の目的を損なわない事業計画の細部の変更とする。

（変更の承認の申請等）

第8条 規則第5条第1項第1号から第3号までの規定による知事の承認を受けようとする者は、補助事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第2号）を知事に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 変更事業計画書（別紙3）
 - (2) 変更所要額調書（別紙4）
 - (3) 歳入歳出予算（見込）書抄本
 - (4) その他知事が必要と認める書類
- 3 規則第5条第1項第4号の規定による知事への報告をしようとする者は、その理由及び補助事業の遂行の状況を記載した書類を知事に提出しなければならない。

（実績報告書等）

第9条 規則第11条の実績報告書は、様式第3号による。

- 2 規則第11条の知事の定める書類は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 事業実績報告書（別紙5）
 - (2) 所要額精算書（別紙6）
 - (3) 歳入歳出決算（見込）書抄本
 - (4) その他知事が必要と認める書類
- 3 規則第11条の規定による実績報告は、補助事業の完了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった年度の3月31日のいずれか早い期日までにしなければならない。
- 4 補助事業者は、補助事業完了後に消費税の申告により補助金等に係る仕入控除消費税等額が確定した場合には、仕入控除消費税等額報告書（様式第4号）により速やかに知事に報告しなければならない。
- 5 前項の場合において、知事は、補助金を返還させることが相当であると認めるときは、補助事業者に対して、当該消費税等相当額の全部又は一部の返還を命じるものとする。

（補助金の請求）

第10条 規則第12条の規定による通知を受けた補助事業者は、補助金請求書（様式第5号）に当該通知に係る通知書の写しを添えて知事に補助金の請求をしなければならない。

（補助金の支払）

第11条 知事は、前条の補助金請求書等を受理した後に、補助事業者に対して補助金を支払うものとする。

(証拠書類等の保管期間)

第12条 規則第16条の帳簿及び証拠書類の保管の期間は、補助事業の完了の日又は廃止の承認を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年間とする。

(財産処分の制限)

第13条 規則第17条の知事が定める財産は、補助事業により取得し、又は効用の増加した単価が30万円以上の備品とする。

(雑則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年6月25日から施行し、令和8年4月1日以後に実施する事業について適用する。

様式第1号（第5条関係）

番 号
年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

〔 法人にあたっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名 〕

補 助 金 交 付 申 請 書

補助金の交付を受けたいので、徳島県補助金交付規則第3条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業名

令和 年度徳島県外国人介護人材獲得強化事業

2 交付申請額

金 円

3 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

4 関係書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 所要額調書（別紙2）
- (3) 歳入歳出予算（見込）書抄本
- (4) その他知事が必要と認める書類

5 担当者の氏名、連絡先

氏名 連絡先

別紙1 (法人等ごとに作成すること)

事業計画書

(外国人介護人材獲得強化事業)

法人等の名称

取組の内容 (実施時期、実施方法、達成すべき目標等、できるだけ具体的に記入してください。)

○送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、
海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化、
海外現地での説明会開催等の採用・広報活動

○その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組

別紙2（法人等ごとに作成すること）

外国人介護人材獲得強化事業 所要額調書

法人等の名称

取組区分	総事業費 A	寄付金その 他の収入額 B	差引額 A-B=C	対象経費の 支出予定額 D	基準額 E	選定額 F	補助基本額 G	補助所要額 H
送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集 海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化 海外現地で説明会開催等の採用・広報活動	円	円	円	円	円	円	円	円
その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組	円	円	円	円	円	円	円	円
計	円	円	円	円	円 500,000	円	円	円

(注) 1 別紙2-1又は2-2 対象経費の支出予定額算出内訳を取組区分ごとに作成し、添付すること。

2 F欄には、D欄とE欄のいずれか少ないほうの額を記入すること。

3 G欄には、C欄とF欄のいずれか少ないほうの額を記入すること。

4 H欄には、G欄の金額の1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。

対象経費の支出予定額算出内訳

(送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、海外現地の学校や送り出し機関との
関係構築・連携強化、海外現地での説明会開催等の採用・広報活動)

法人等の名称

区 分	支 出 予 定 額	積 算 内 訳
	円	
報 酬		
給 料		
職 員 手 当 等		
報 償 費		
旅 費		
需 用 費		
(消耗品費)		
(印刷製本費)		
(燃料費)		
(光熱水費)		
(修繕料)		
(食糧費)		
会 議 費		
役 務 費		
(通信運搬費)		
(保険料)		
(手数料)		
(雑役務費)		
委 託 料		
使 用 料		
賃 借 料		
備 品 購 入 費		
(単価30万円未満のものに限る。)		
負 担 金		
計		

対象経費の支出予定額算出内訳

(その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組)

法人等の名称

区 分	支 出 予 定 額	積 算 内 訳
	円	
報 酬		
給 料		
職 員 手 当 等		
報 償 費		
旅 費		
需 用 費		
(消耗品費)		
(印刷製本費)		
(燃料費)		
(光熱水費)		
(修繕料)		
(食糧費)		
会 議 費		
役 務 費		
(通信運搬費)		
(保険料)		
(手数料)		
(雑役務費)		
委 託 料		
使 用 料		
賃 借 料		
備 品 購 入 費		
(単価30万円未満のものに限る。)		
負 担 金		
計		

様式第2号（第8条関係）

番 号
年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

〔 法人にあたっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名 〕

補助事業変更（中止・廃止）承認申請書

に関する経費の配分の変更

補助事業 の内容の変更 の承認を受けたいので、徳島県外国人介護人材獲得
の中止（廃止）

強化事業費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 補助事業名

令和 年度徳島県外国人介護人材獲得強化事業

2 補助金の交付の指令番号

令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号

3 変更交付申請額

追加（減額申請額） ア 金 円
(減額の場合は△により表示)

既交付決定額 イ 金 円

変更後補助金額 ア+イ 金 円

4 関係書類

- (1) 変更事業計画書（別紙3）
- (2) 変更所要額調書（別紙4）
- (3) 歳入歳出予算（見込）書抄本
- (4) その他知事が必要と認める書類

5 担当者の氏名、連絡先

氏名 連絡先

別紙3 (法人等ごとに作成すること)

変更事業計画書

(外国人介護人材獲得強化事業)

法人等の名称

取組の内容 (実施時期、実施方法、達成すべき目標等、できるだけ具体的に記入してください。)

○送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、
海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化、
海外現地での説明会開催等の採用・広報活動

○その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組

別紙4（法人等ごとに作成すること）

外国人介護人材獲得強化事業 変更所要額調書

法人等の名称

取組区分	総事業費 A	寄付金その 他の収入額 B	差引額 A-B=C	対象経費の 支出予定額 D	基準額 E	選定額 F	補助基本額 G	補助所要額 H
送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集 海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化 海外現地での説明会開催等の採用・広報活動	円	円	円	円	円	円	円	円
その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組	円	円	円	円	円	円	円	円
計	円	円	円	円	円 500,000	円	円	円

(注) 1 別紙4-1又は4-2 対象経費の支出予定額算出内訳を取組区分ごとに作成し、添付すること。

2 F欄には、D欄とE欄のいずれか少ないほうの額を記入すること。

3 G欄には、C欄とF欄のいずれか少ないほうの額を記入すること。

4 H欄には、G欄の金額の1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。

対象経費の支出予定額算出内訳

(送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、海外現地の学校や送り出し機関との
関係構築・連携強化、海外現地での説明会開催等の採用・広報活動)

法人等の名称

区 分	支 出 予 定 額	積 算 内 訳
	円	
報 酬		
給 料		
職 員 手 当 等		
報 償 費		
旅 費		
需 用 費		
(消耗品費)		
(印刷製本費)		
(燃料費)		
(光熱水費)		
(修繕料)		
(食糧費)		
会 議 費		
役 務 費		
(通信運搬費)		
(保険料)		
(手数料)		
(雑役務費)		
委 託 料		
使 用 料		
賃 借 料		
備 品 購 入 費		
(単価30万円未満のものに限る。)		
負 担 金		
計		

対象経費の支出予定額算出内訳

(その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組)

法人等の名称

区 分	支 出 予 定 額	積 算 内 訳
	円	
報 酬		
給 料		
職 員 手 当 等		
報 償 費		
旅 費		
需 用 費		
(消耗品費)		
(印刷製本費)		
(燃料費)		
(光熱水費)		
(修繕料)		
(食糧費)		
会 議 費		
役 務 費		
(通信運搬費)		
(保険料)		
(手数料)		
(雑役務費)		
委 託 料		
使 用 料		
賃 借 料		
備 品 購 入 費		
(単価30万円未満のものに限る。)		
負 担 金		
計		

様式第3号（第9条関係）

番 号
年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

〔 法人にあたっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名 〕

実 績 報 告 書

補助事業が完了したので、徳島県補助金交付規則第11条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 補助事業名

令和 年度徳島県外国人介護人材獲得強化事業

2 補助金の交付の指令番号

令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号

3 事業完了年月日

令和 年 月 日

4 関係書類

- (1) 事業実績報告書（別紙5）
- (2) 所要額精算書（別紙6）
- (3) 歳入歳出決算（見込）書抄本
- (4) その他知事が必要と認める書類

5 担当者の氏名、連絡先

氏名

連絡先

別紙5（法人等ごとに作成すること）

事業実績報告書

（外国人介護人材獲得強化事業）

法人等の名称

取組の内容（実施時期、実施方法、達成すべき目標等、できるだけ具体的に記入してください。）

○送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、
海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化、
海外現地での説明会開催等の採用・広報活動

○その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組

別紙6（法人等ごとに作成すること）

外国人介護人材獲得強化事業 所要額精算書

法人等の名称

取組区分	総事業費 A	寄付金その 他の収入額 B	差引額 A-B=C	対象経費の 支出額 D	基準額 E	選定額 F	補助基本額 G	補助所要額 H
送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集 海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化 海外現地で説明会開催等の採用・広報活動	円	円	円	円	円	円	円	円
その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組	円	円	円	円	円	円	円	円
計	円	円	円	円	円 500,000	円	円	円

(注) 1 別紙6-1又は6-2 対象経費の支出予定額算出内訳を取組区分ごとに作成し、添付すること。

2 F欄には、D欄とE欄のいずれか少ないほうの額を記入すること。

3 G欄には、C欄とF欄のいずれか少ないほうの額を記入すること。

4 H欄には、G欄の金額の1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。

対象経費の実支出額算出内訳

(送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、海外現地の学校や送り出し機関との
関係構築・連携強化、海外現地での説明会開催等の採用・広報活動)

法人等の名称

区 分	支 出 額	積 算 内 訳
	円	
報 酬		
給 料		
職 員 手 当 等		
報 償 費		
旅 費		
需 用 費		
(消耗品費)		
(印刷製本費)		
(燃料費)		
(光熱水費)		
(修繕料)		
(食糧費)		
会 議 費		
役 務 費		
(通信運搬費)		
(保険料)		
(手数料)		
(雑役務費)		
委 託 料		
使 用 料		
賃 借 料		
備 品 購 入 費		
(単価30万円未満のものに限る。)		
負 担 金		
計		

対象経費の実支出額算出内訳

(その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組)

法人等の名称

区 分	支 出 額	積 算 内 訳
	円	
報 酬		
給 料		
職 員 手 当 等		
報 償 費		
旅 費		
需 用 費		
(消耗品費)		
(印刷製本費)		
(燃料費)		
(光熱水費)		
(修繕料)		
(食糧費)		
会 議 費		
役 務 費		
(通信運搬費)		
(保険料)		
(手数料)		
(雑役務費)		
委 託 料		
使 用 料		
賃 借 料		
備 品 購 入 費		
(単価30万円未満のものに限る。)		
負 担 金		
計		

様式第4号（第9条関係）

番 号
年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

氏 名

〔 法人にあたっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名 〕

仕入控除消費税等額報告書

令和 年 月 日付け徳島県指令 第 号により交付決定通知のあった
令和 年度徳島県外国人介護人材獲得強化事業費補助金について、要綱第9条第4項の規
定に基づき、次のとおり報告します。

1 規則第12条に基づく補助金の額の確定額

金 円

（令和 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額）

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した補助金に係る仕入控除消費税等額

金 円

3 補助金返還相当額

金 円

（注）参考となる資料を添付すること。

様式第5号（第10条関係）

受理日付印

補助金請求書

請求日 年 月 日

徳島県知事 殿

請求者
住 所
氏 名
(法人名及び代表者名)

単位：円

右の金額を 請求します。	請求 金額																		
-----------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

補助事業名	令和 年度徳島県外国人介護人材獲得強化事業		
補助指令金額			
補助指令年月日			
補助指令番号			
補助額	既受領額		
	今回請求額		
	残 額		
請求区分	精 算		

口座振込先 金融機関名 () 店舗名 () 預金種別 (1 普通 2 当座 9 その他) 口座番号 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (右づめ) 口座名義 (カタカナ書き) ()							

担当者の氏名、連絡先

	氏 名	連 絡 先
発行責任者		
担当者		